

新しい豊かさを求めて



▲ 3月定例県議会

昭和五十五年度の当初予算は、三月定例県議会で、可決されました。
当初予算案の編成にあたっては、現下の厳しい経済環境を勘案し、財源の効率的、重点的な配分に配慮し、新しい豊かさを求めたふるさとづくりに全力を傾注することとしました。

県政の基本的な方向として、豊かな生活を保障する基盤整備を推進するとともに、本県の特徴をいかした活力のある産業の振興を図ります。

また、恵まれた自然環境、第一次産業等をいかした観光開発、健康で生きがいのある福祉社会の実現、未来を担う人材の養成と郷土文化の振興等きめ細かい施策を展開します。

県民のみなさまの一層のご協力をお願いします。

昭和55年度予算3月定例県議会 における知事説明 (要旨)

難しい問題を抱えた八十年代は、地方の時代ともいわれ、これまで以上に地方での発想を重視し、地方が主体性をもって施策を推し進めていくべきときでもあります。

このような時代において、県民生活の一層の安定向上を図り、新しい時代にあふさわしい、新しい豊かさを実現するためには、これまで以上の努力が必要です。
私は、これまで地域社会の連帯感に基づく新しいふるさとづくりを県政推進の基本理念としてその推進を図ってまいりましたが、真の豊かさとは何なのか、その豊かさを実現するためにはどうすればよいのか、あらためて考えてみたいと思います。

現在、県では新しい県計画策定の作業を進めておりますが、そのなかで、八十年代における県政推進の基本的理念と方向性を考えたいと思っております。

いずれにいたしましても、従来から進めております社会基盤の整備、産業の振興、県民福祉の増進並びに教育文化の振興の各般の施策において、時代の進展に応じた発想の転換を図りつつ、県民総参加のもとに、更に、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

昭和五十五年度の地方財政における財源不足額は、税の自然増収、経費の節減、合理化等により前年度より大幅に減少したものの、それでも二兆五百五十億円が見込まれたところであります。

これに対する対策としては、一兆二百五十億円は地方交付税の増額により、また、一兆三百億円は建設地方債の増発により措置されましたが、今年度は、地方財政においても財政再建を図るため、特に、地方交付税の所要額の確保と財源対策債の縮減を図ることとされました。

そこで本県の昭和五十五年度予算案につきましても財政の健全性を確保しつつ、県民福祉の向上に資する積極的な県政を推進するため、自主財源の確保、地方債の適切、有効な活用等により、所要の財源を確保するとともに、歳出面においても、一般行政経費等の徹底した抑制を行い、限られた財源の重点的、効率的な配分の一層意を用いることといたしました。

まず、公共事業については、補助事業では、国における抑制的基調の影響で、前年度と同額の計上にとどまりましたが、住民生活により直結した県単独の公共事業については、更に積極的に推進し

ます。

また、公共事業以外の投資事業も、これまで積み立ててきた基金の活用等により、懸案の県民文化センター、総合体育館、伝統工芸館等の建設に着手することといたしております。

次に、県民健康づくり、県民福祉の増進並びに教育文化の振興についても、従来の施策を更に拡充強化するほか、総合保健センター、身障者の村の建設推進等更に積極的な施策を展開してまいりたいと考えています。

最後に、厳しさを増す農林水産業、中小企業並びに観光産業の振興についても、当面する諸問題に対処するとともに、長期にわたる基盤強化のため、本県の地域特性をいかした各般の施策を逐次具体化することとしております。

